

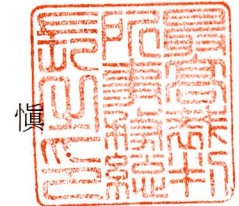
最高裁秘書第1344号

令和4年5月6日

林弘法律事務所

弁護士 山中理司様

最高裁判所事務総長 中村



司法行政文書開示通知書

3月31日付け（4月4日受付、第040013号）で申出のありました司法行政文書の開示について、下記のとおり開示することとしましたので通知します。

記

1 開示する司法行政文書の名称等

- (1) 「損害賠償請求事件について」と題する書面（片面で2枚）
- (2) 「山形大学不当労働行為救済命令取消請求事件について」と題する書面（片面で1枚）

2 開示の実施方法

写しの送付

担当課 秘書課（文書室）電話03（4233）5240（直通）

損害賠償請求事件について

事案の概要

本件は、自動車事故の被害者である上告人（1審原告）が、加害車両の運転者である被上告人（1審被告）に対し、不法行為等に基づき、損害賠償金及びこれに対する遅延損害金の支払を求める事案である。

〔事実関係〕

- ① 上告人と被上告人間で、自動車事故が発生した（上告人の過失3割、被上告人の過失7割）。
- ② 上告人は、夫が締結していた自動車保険（人身傷害保険）の保険会社（訴外保険会社）から保険金の支払を受けるに先立ち、訴外保険会社が自賠責保険を含めて保険金を一括して支払うことを承諾するなどした。
- ③ 上告人は、訴外保険会社から保険金として111万円余の支払（本件支払金）を受けた。
- ④ 訴外保険会社は、上記支払後、被上告人運転の自動車について締結されていた自賠責保険から、上告人の傷害による損害賠償額として83万円余の支払を受けた。

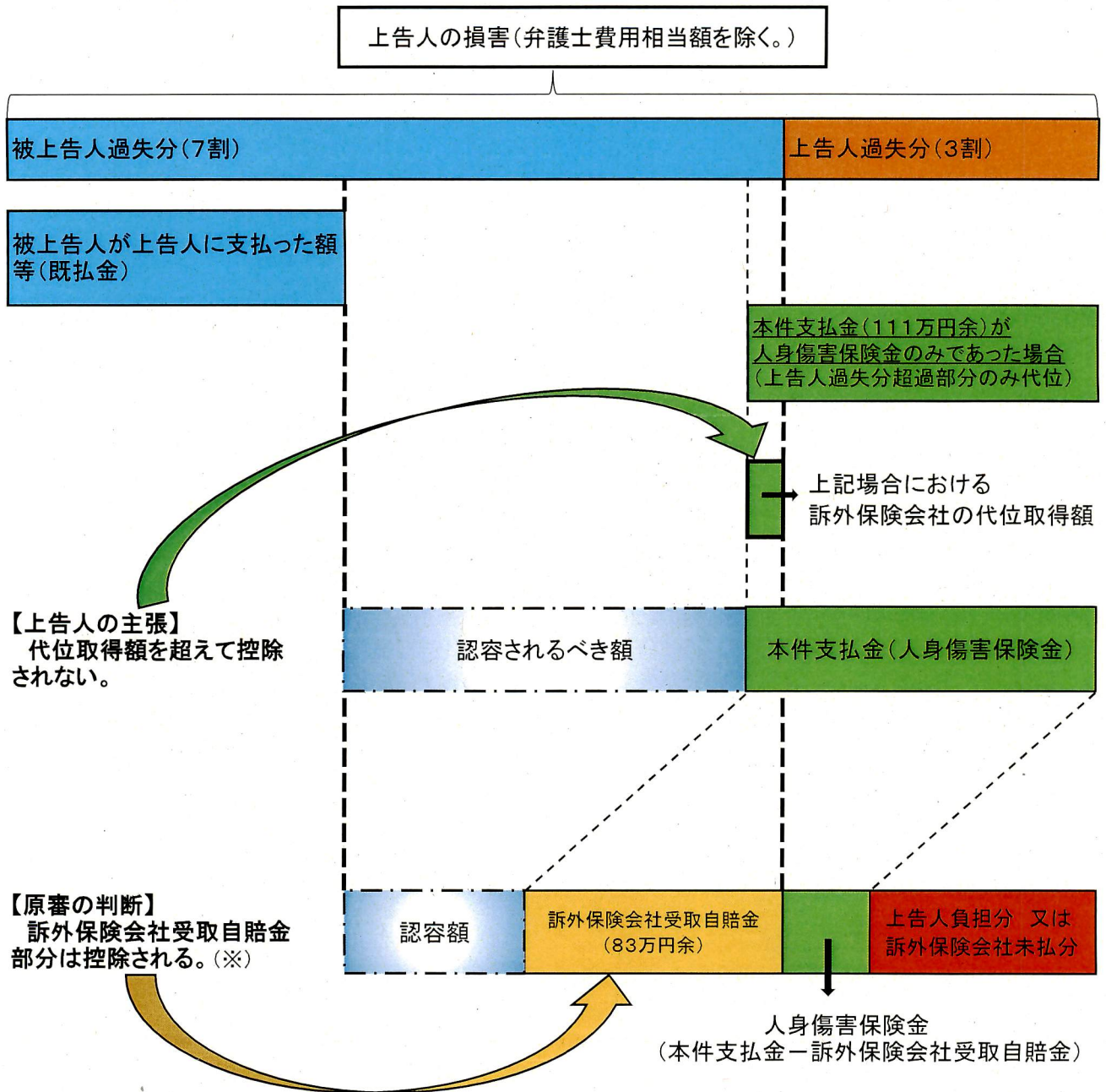
原判決及び争点

- ◇ 原判決は、上告人の請求を一部認容した。
- ◇ 最高裁における争点は、訴外保険会社が本件支払金の支払後に自賠責保険から支払を受けた上告人の傷害による損害賠償額全額（83万円余）について、上告人の被上告人に対する損害賠償請求権の額から控除することができるか否かである。

原審は、本件支払金には自賠責保険の支払分が含まれ、上告人は訴外保険会社に対して自賠責保険からの支払を受領する権限を委任したとして、上記83万円余を控除することができる判断した。これに対し、上告人は、本件支払金のうち、上告人の被上告人に対する損害賠償請求権の額から控除することができるのは、訴外保険会社が人身傷害保険金の支払により保険代位することができる範囲に限られるとして、上記判断は法令解釈を誤ったものであると主張している。

※ 上告人の主張と原審の判断の関係については、別紙の図解を参照。

(別紙)



(※)本件支払金には自賠責保険分が含まれ、訴外保険会社受取自賠金は上告人の委任によるもので、被上告人の損害賠償債務に充当される。

山形大学不当労働行為救済命令取消請求事件について

事案の概要

本件は、上告補助参加人（労働組合）から、使用者である被上告人（国立大学法人）の団体交渉における対応が不当労働行為に該当するとして救済命令の申立てを受けた山形県労働委員会が、被上告人に対して誠実に団体交渉に応ずべき旨を命じ、その余の申立てを棄却する命令（本件命令）を発したところ、被上告人が、上告人（山形県）を相手に、本件命令のうち上記の認容部分（本件認容部分）の取消しを求める事案である。

〔時系列〕

- 平 25～平 27 被上告人と上告補助参加人が昇給抑制・賃金引下げにつき団体交渉
- 平 27. 1. 1 被上告人が上告補助参加人の同意を得られないまま昇給抑制を実施
- 平 27. 4. 1 被上告人が上告補助参加人の同意を得られないまま賃金引下げを実施
- 平 27. 6. 22 上告補助参加人が救済命令の申立て
- 平 31. 1. 15 山形県労働委員会が本件命令

原判決及び争点

- ◇ 原判決は、本件命令が発せられた当時、昇給抑制・賃金引下げの実施から4年前後経過し、これらを踏まえた法律関係が積み重ねられており、また、職員の給与水準の改定をめぐる厳しい折衝を余儀なくされていたこと等からすると、その時点において、改めて団体交渉をしても、上告補助参加人（労働組合）にとって有意な合意を成立させることは事実上不可能であったと認められるから、仮に被上告人（国立大学法人）に本件命令が指摘するような不当労働行為があったとしても、更なる団体交渉をすることを命じたことは労働委員会の裁量権の範囲を逸脱したものといわざるを得ず、本件認容部分は違法であるとして、被上告人の請求を認容した。
- ◇ 本件における争点は、仮に被上告人に本件命令が指摘するような不当労働行為があったとしても、原判決が指摘するような事情がある場合には、被上告人に対して誠実に団体交渉に応ずべき旨を命ずることが許されないかどうかである。